

# 平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月  
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った（医療分）

- ・医療分については、令和4年3月29日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

行わなかった（介護分）

（行わなかった場合、その理由）

- ・新型コロナウイルスの影響により協議会を開催できなかったため。  
※事後評価提出後となるが、令和5年1月開催予定の協議会において報告予定。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

## 2. 目標の達成状況

平成30年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■奈良県全体

#### 1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

##### 【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

##### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上 (H28 : 22.6%→R2.3 末 : 25.0%)
- 在宅療養支援診療所数の向上 (H29.11 末 : 151 件→R2.3 末 : 180 件)
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加 (H28 : 582.4 人→H31 : 678 人)
- 訪問歯科診療件数の増加 (H29 : 433 件→H31 : 600 件)
- がん患者在宅死亡割合の増加 (H26 : 16.4%→H30 : 20.5%)

##### (3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病

床の減少を促進する。

介護施設等へ配布する消毒液等の購入を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

・認知症高齢者グループホーム	3カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	2カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	5カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	2カ所
・介護医療院開設のための準備経費に対して支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護施設等へ配布する消毒液等の購入	1件

#### (4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
- 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 : 120 人)
- 特定診療科で勤務する医師数 (H28 : 410 人→H30 : 430 人)
- 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H29 : 17 人→H30 : 30 人)
- 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H29 : 9.5 人→H30 : 9.6 人)
- 総合診療専門医新規養成数 (H29 : 0 名→H30 : 7 名)
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (H28 : 197 人→H30 (H28~H30 平均) : H28 より減少)
- 県内病院新人看護職員離職率 (H27 : 5.8%→H31 : 4.1%)
- 県内の認定看護師数の増加 (H28 : 186 人→H31 : 243 人)
- 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率 (H27 : 49.7%→H31 : 50%以上)
- 県内看護職員就業者数 (H28 : 15,207 人→H31 : 15,877 人)
- 県内病院看護職員離職率 (H27 : 10.6%→H31 : 10.3%)
- 病院内保育所設置数 (H29 : 42 施設→H31 : 42 施設を維持)
- 小児科 2 次救急輪番病院数 (H29 : 13 機関→H30 : 13 機関を維持)
- 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H28 : 5,861 人→H29 : 5,000 人)
- DMAT チーム数 (H29 : 24 チーム→H30 : 26 チーム)

#### (5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は5.26倍（H30年6月）と全国平均3.72倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化（相談支援の専門員を配置）
- 地域への介護職の魅力発信（シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など）
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のためのOJT支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

## 2. 計画期間

平成30年度～令和3年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・地域医療構想実現に向けて、県内病院に対して、「面倒見のいい病院」の優良先進事例等を共有するとともに平成30年度に策定した「見える化」指標をブラッシュアップし、地域における病院の役割等について認識共有を図った。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・「がんネットなら」の効果もあり、がん患者の在宅死亡率が向上。

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・看護師養成所の卒業生の県内就職率目標達成に向けて、着実に事業を進めている。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。

- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(3) 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(4) 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

(5) 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年度～令和3年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 13,268 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要 アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機能の「見える化」指標の作成</li> <li>各病院から「見える化」指標の収集</li> <li>病院間での指標結果の共有、県民等への公開</li> <li>医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「見える化」指標を策定する</li> <li>指標結果を病院間で共有する</li> <li>指標結果を分かりやすく県民に公開する</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するための県内医療・介護関係者や有識者による指標検討会を2回開催し、作成した指標項目のブラッシュアップと令和3年度版の各病院の指標算定を行った。また、指標の病院間での共有と県民等への公開についても、その実施方法を検討会で議論を進めることができた。自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを2回開催した。県民等へ向けホームページにて情報発信を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することにより、各病院が自院の現状や特徴を把握した上で、自らが担うべき医療機能の明確化、その方向性に沿った医療機能強化・連携強化に繋げられるデータを示すことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各病院が独自で機能評価や分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。県の指標策定の際には、有識者を中心メンバーとした「指標検討会」を開催して議論を進めることで、効率的な指標検討を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業	【総事業費】 4,623 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R3:29.3%</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H27：6,592件 → R1：11,000件	
アウトプット指標（達成値）	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数：87,375件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → R3:29.3%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで、経費の削減を図った。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 47,629 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R3：61人 (R2：51人)	
事業の内容 (当初計画)	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等 (小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程 (総合内科分野、児童精神分野) に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまう修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R3年貸与者数 83人	
アウトプット指標 (達成値)	R3年貸与者数 83人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:R4時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程 (※) で勤務する医師数 83人</p> <p>(※) 医師の確保が困難な診療の分野</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新規修学資金貸与者を15名確保した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 修学資金の貸与を受けた期間の3/2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 11,410 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の役割は多様化・複雑化しており、時代に応じた看護教育の強化・充実が求められている。県内に質の高い看護職員を確保するため、看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで教育内容の向上を図り、卒業生の県内就業を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施施設数 6 校 7 課程 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施施設数 6 校 7 課程 / 年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 卒業生の県内就業率 R4 年度までに 55%以上を達成 直近のアウトカム指標 R4.3 卒：54.3%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助額の算出にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、養成所卒業生の県内就業を促進することができている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (介護分)】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 4,079 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築することを目的とする。	
事業の達成状況	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 補助を行った法人：141法人（201,561千円） ○介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業 補助を行った法人：404法人（23,660千円）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルスの感染時においても、介護サービスを継続することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 直接実施だが、押印の廃止など手続きを簡略化することにより、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		